

厚沢部町地球温暖化対策実行計画

(事務事業編)

【令和 5 年度実施状況報告書】

令和 7 年 6 月

厚沢部町

目次

第1章	計画の概要	1
1.	計画の目的	1
2.	対象となる温室効果ガス	1
3.	計画の期間及び削減目標	1
第2章	令和4年度二酸化炭素排出量実績と分析	2
1.	令和4年度二酸化炭素排出量の推計について	2
2.	基準年度との二酸化炭素排出量の比較	5
3.	二酸化炭素排出量の増減に関する分析	5
第3章	目標達成に向けた取組	6

第1章 計画の概要

1. 計画の目的

本計画は厚沢部町が実施している全ての事務及び事業に関し、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー・省資源などの取組を推進し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的とした計画です。

2. 対象となる温室効果ガス

特定業者が家庭ごみを収集し処理していることや町の事務事業の規模を鑑み、二酸化炭素（CO₂）のみを対象とします。

3. 計画の期間及び削減目標

本計画では、基準年度を平成 25 年度とし、令和 5 年度から令和 12 年度末を計画区間とします。また、計画開始から 5 年後の令和 9 年度に計画を見直します。なお、削減目標は下表のとおり設定しています。

表 1 計画期間

項目	年度									
	2013		2023	2024	2025	2026	2027		2030	
	H25	...	R5	R6	R7	R8	R9	...	R12	
期間中の事項	基準年度		計画開始				計画見直し		目標年度	
計画期間										

表 2 削減目標

項目	基準年度 (H25 年度)	現状値 (R3 年度)	計画見直し年度 (R9 年度)	目標年度 (R12 年度)
CO ₂ 排出量	2,669.925 t-CO ₂	2,978.887 t-CO ₂	2,002.444 t-CO ₂	1,201.466 t-CO ₂
削減率	—	▲11.5%	25%	55%

第2章 令和5年度二酸化炭素排出量実績と分析

1. 令和5年度二酸化炭素排出量の推計について

令和5年度における基礎排出係数及び調整後排出係数を用いた二酸化炭素排出量はそれぞれ2,886.681t-CO₂、2,902.357t-CO₂となっており、排出状況は下記のとおりです。

表3 令和5年度における燃料種別及び電気使用での二酸化炭素排出量

区分	使用量		二酸化炭素 総排出量 (t-CO ₂)	二酸化炭素 総排出量 (t-CO ₂)	割合 【調整後排出係数】	
			【基礎排出係数】	【調整後排出係数】		
燃料	ガソリン	19,017.60	リットル	44.152	1.5%	
	公共施設	2,773.20	リットル	6.438	0.2%	
	公用車	16,244.40	リットル	37.714	1.3%	
	灯油	131,952	リットル	328.491	11.3%	
	軽油	19,442.10	リットル	50.257	1.7%	
	公共施設	7,585.00	リットル	19.607	0.7%	
	公用車	11,857.10	リットル	30.650	1.1%	
	A重油	219,411.00	リットル	594.523	20.5%	
液化天然ガス(LPG)	14,285.5	m ³	42.841	1.5%		
燃料合計	—		1,060.264		36.5%	
電気	北海道電力	2,460,262	kWh	1,311.320	1,331.002	45.9%
	アシストワンエナジー	987,358	kWh	493.679	509.477	17.6%
	どさんこパワー	3,104	kWh	1.419	1.614	0.1%
	電気合計	3,450,724	kWh	1,806.417	1,842.093	63.5%
合計			2,866.681	2,902.357	100.0%	

※ 二酸化炭素排出量の数値は小数点第四位以下を四捨五入し記載

図 1 令和 5 年度における二酸化炭素排出量【調整後排出係数】

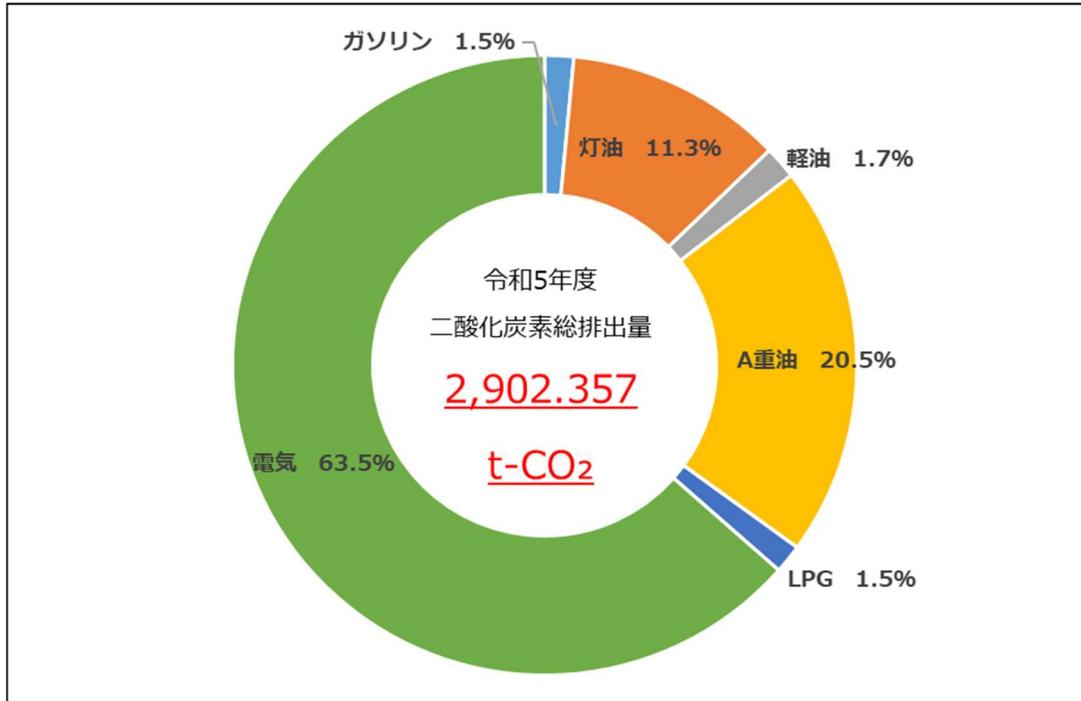
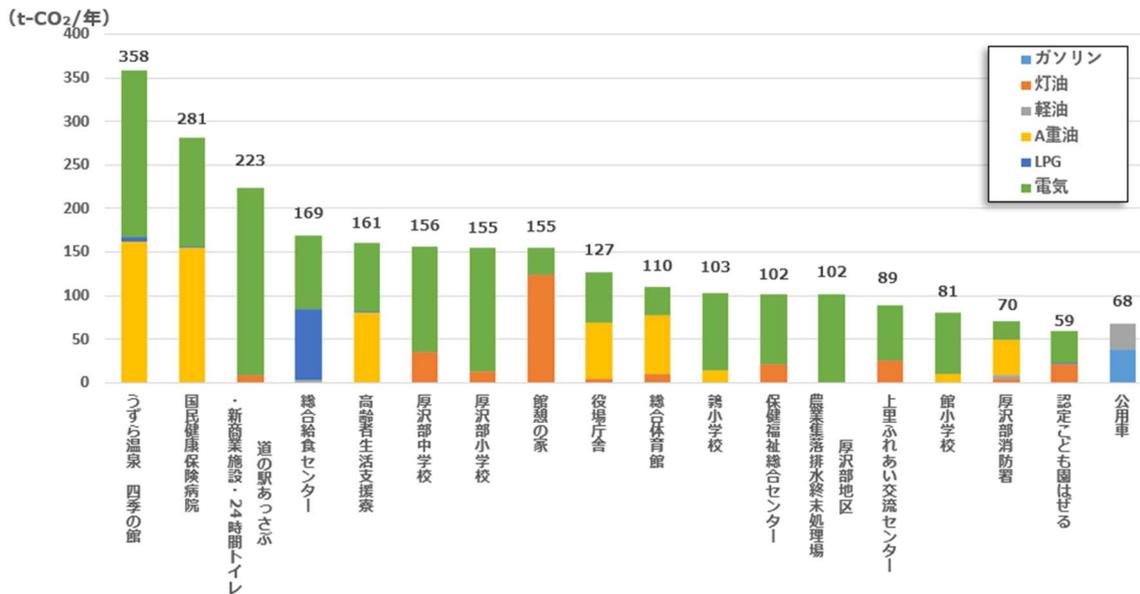


図 2 令和 5 年度における主要施設等二酸化炭素排出量【調整後排出係数】



○温室効果ガス排出量の算定方法について

温室効果ガス排出量は活動量に法令で定められた排出係数を乗じることで算定します。このうち、電気の使用による温室効果ガス排出量については、小売電気事業者ごとの電気使用量に「電気事業者別排出係数」を乗じて算定します。

「電気事業者別排出係数」は基礎排出係数と調整後排出係数があり、事務事業編における電気の排出係数は基礎排出係数を使用することが規定されています。しかし、点検にあたっては調整後排出係数を用いて算定された温室効果ガス排出量を併せて公表するものとされていることから、本報告書では2つの係数を用いて温室効果ガス排出量を推計しています。

※基礎排出係数：発電に伴って排出された二酸化炭素を供給した電力量で除して算出した係数

※調整後排出係数：電気事業者の実二酸化炭素排出量に固定価格買取制度による買取費用の負担に応じた調整分や、他者の排出の抑制等に寄与した量を控除した結果を反映して得た係数

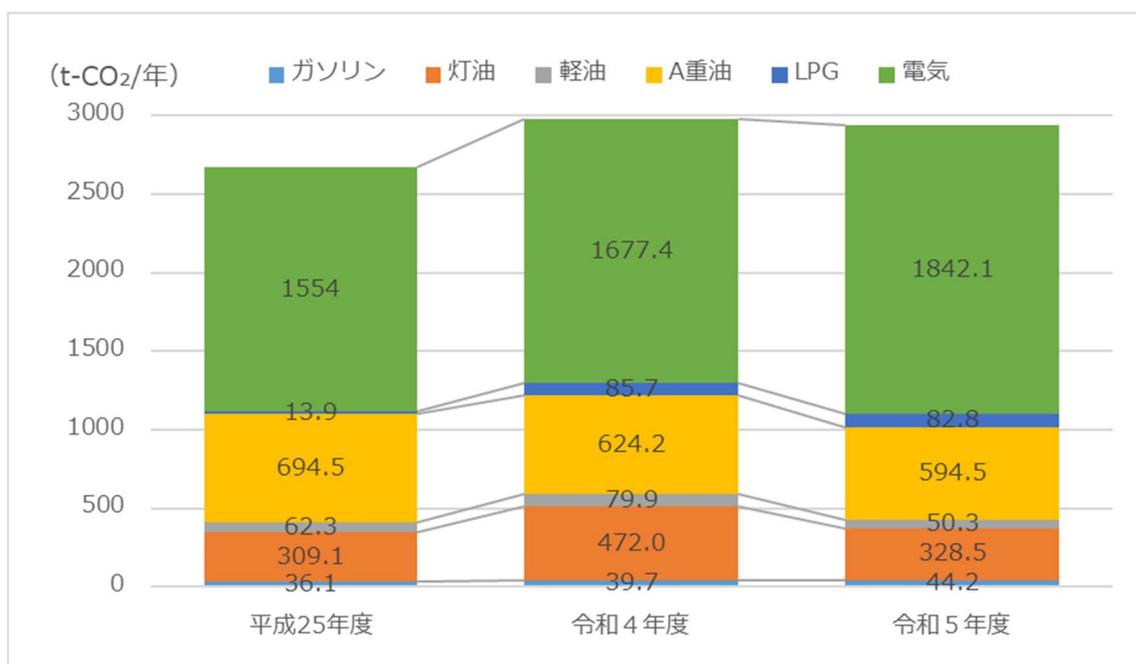
2. 基準年度との二酸化炭素排出量の比較

基準年度である平成 25 年度と令和 4 年度及び令和 5 年度の二酸化炭素排出量の実績は次のとおりです。令和 5 年度実績は前年度の令和 4 年度実績から 15.619t-CO₂増加しており、基準年度と比較すると 232.432t-CO₂増加していることから、より一層二酸化炭素排出量の削減に向けた取り組みを加速化させ、目標年度である令和 12 年度までに基準年度比 55%削減することを目指していきます。

表 4

項目	平成 25 年度 (基準年度)	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 9 年度 (計画見直し)	令和 12 年度 (目標年度)
CO ₂ 排出量	2,669.925 t-CO ₂	2,886.738 t-CO ₂	2,902.357 t-CO ₂	2,002.444 t-CO ₂	1,201.466 t-CO ₂
削減率	—	▲8.1%	▲8.7%	25%	55%

図 3 二酸化炭素排出量の推移



3. 二酸化炭素排出量の増減に関する分析

各燃料種別における二酸化炭素排出量を前年度の令和 4 年度実績と令和 5 年度実績を分析すると、電気が 9.8%、LPG が 11%増加しており、ガソリンが 3.3%、A 重油が 4.7%、軽油が 37%、灯油が 30%減少しました。

第3章 目標達成に向けた取組

1. 令和5年度の主な取組状況

本計画に基づく、令和5年度の主な取組は次のとおりです。

① 日常の事務・事業における意識改革

(ア) 職員に対する研修や庁内 LAN を活用した情報提供を通じて、職員への意識啓発を進め、省エネルギー・節電等の取組を定着させました。

(イ) 事務用紙やトナーカートリッジ等の物品購入の際には、環境負荷ができる限り少ないものを選定し、グリーン購入に努めました。

(ウ) 不要箇所の消灯や離席時にパソコンをスリープモードにするなど、電気使用量の削減に努めました。

(エ) 冷暖房を設置している山村開発センター及び保健福祉センターでは、暖房 20℃、冷房 28℃と温度管理を遵守し、職員等の健康に支障のないよう適正な温度管理を行い、燃料使用量の削減に努めました。

(オ) クールビズ（5月31日～9月30日）・ウォームビズ（10月3日～3月31日）に取り組み、職場における冷暖房使用量を削減しました。

(カ) 公用車の空ふかしや急発進、急加速及び不要なアイドリングを避け、エコドライブをすることで、燃費の向上に努めました。